

下記及び裏面のとおりに入居者を募集します。

令和3年11月8日回覧

住宅種類	町 有 住 宅	町 有 住 宅
団地名	宮崎町定住促進住宅	斑 住 宅
所在地	宮崎町	斑 在
募集住宅及び規模	○一般世帯向け(単身入居可) ○募集する部屋 B1号 ○構造等 3K(コンクリート造・2階) 和室6畳1間、洋室6畳2間	○一般世帯向け(単身入居可) ○募集する部屋 C3号 ○構造等 3K(コンクリート造・2階) 和室6畳1間、洋室4.5畳2間
入居資格	○UIターン者で、在住期間が3年に満たないもの。 ・Uターン者 町内で育ったものが一度島外へ転出し、その後町へ戻り生活をするもののことをいう。 ・Iターン者 町外で育ったものが、町へ転入し、生活をするもののことをいう。 ○本人及び同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。 ○小値賀町への定住の意思があること。	○現に住宅に困窮していることが明らかな場合。 ※入居(同居含)希望者で家屋を所有していない方。 ○本人及び同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。 ○小値賀町への定住の意思があること。
家賃	○家賃(月額) 10,000円 ※本住宅は定額家賃となります。	○最低家賃(月額) 9,800円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は収入状況により決定されます。
入居できる期	3年以内(町内で安定した生活を築くまでの期間)	
間取図		

他住宅の情報及び申込方法等については裏面をご覧ください。

住宅種類	町営住宅	特公賃住宅	
団地名	水の下団地	上ノ坂団地	
所在地	宮崎町	宮崎町	
募集住宅及び規模	○一般世帯向け(単身入居可) ○募集する部屋 4号、7号、8号 ○構造等 3DK(コンクリート造・1階) 和室6畳2間、洋室4.5畳1間	○小世帯(単身・独身)向け ○募集する部屋 B-101号室 ○構造等 1DK(コンクリート造・1階) 和室6畳1間	
入居資格	○収入基準額 月額所得 ≤ 158,000円 ○現に住宅に困窮していることが明らかな場合。 ※入居(同居含)希望者で家屋を所有していない方。 ○本人及び同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。	○収入基準額 200,000円 ≤ 月額所得 ≤ 601,000円 ※月額所得が20万円に満たない場合、所得の上昇が見込まれるものに限る ○現に住宅に困窮していることが明らかな場合。 ※入居(同居含)希望者で家屋を所有していない方。 ○本人及び同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。	
家賃	○最低家賃(月額) 16,000円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は収入状況により決定されます。	○最低家賃(月額) 22,300円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は収入状況により決定されます。	
入居できる期			
間取図			
申込方法	申込の際に、下記書類を添えてご提出ください。 ①入居申込書 ②申込調査票 ③同意書 ④納税証明書(未納がない証明書) ⑤無資産証明書 ⑥マイナンバーがわかるもの ※①～③は建設課で備えています。④～⑤は住民課での発行となります		
受付期間	令和3年11月30日(火曜日)まで	連絡先	小値賀町役場 建設課 建設管理班 TEL:56-3111

※申し込み者数が、募集戸数よりも多い場合は、選考又は抽選となります。また、住宅及びその敷地内で、犬・猫等の動物を飼育しないことも入居の条件となります。